

令和元年 12 月定例会

決算特別委員会委員長報告

【決算特別委員長報告】

決算特別委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

令和元年9月定例会において、本特別委員会に付託されました議案第53号から第65号までの13件について、6日間（9月18日・19日・20日・24日・25日・26日）にわたり審査いたしました結果、平成30年度平戸市一般・特別・事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決および認定すべきものと決定しました。

さて、平成30年度一般会計の決算状況であります。歳入総額252億983万5千円、歳出総額245億2,844万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億9,947万円を差し引いた2億8,191万8千円が実質収支となっています。

平成30年度の財政状況は、地方公共団体の財政状況を客観的に表す健全化判断比率においては、基準を超える指標はなく良好な状況を保っている状況でありました。この要因としては、財政健全化計画に基づく市債の繰上償還によるもののほか、財政調整基金や減債基金、また、「やらんば！平戸」応援基金等の特定目的基金残高が確保されたことが主な要因となっています。

一方、財政の硬直化を示す経常収支比率は、普通交付税における合併算定替の段階的削減により平成28年度から年々悪化傾向にあることから、合併特例措置終了を視野に入れた健全な行財政運営に努めるよう求めるところであります。

このような財政状況を踏まえ、本特別委員会における論議のうち、主な指摘事項について、ご報告いたします。

まず、議案第53号「平成30年度平戸市一般会計決算認定について」であります。総務部総務課所管では『嘱託員設置事業』に関し、市内全163区で組織する平戸市自治連合協議会とは別に、現在も旧市町村単位で組織されていた区長会が存在しており、会議への出席だけでも嘱託員にとって相当な負担となっていると聞く。嘱託員の負担軽減のためにも、旧市町村単位で組織された区長会を平戸市自治連合協議会に一本化

することはできないのかとの質問に対し、行政から一本化することを強制することはできないが、簡略化できるところはしていくべきであり、平戸市自治連合協議会とも協議しながら改善に努めたいとの答弁がありました。

また、同課の『自主防災組織育成事業』に関し、非常時の自主防災組織の対応にバラつきがあると聞く。災害時など最も身近な存在として防災・減災に取り組む自主防災組織に市はどのように関わっていくのかとの質問に対し、地域防災の要である自主防災組織が、災害時に自らの判断で避難誘導、避難所開設等ができるようにこれからも働きかけを行なっていきたいとの答弁がありました。

これに関連し、委員から自主防災組織の会長は嘱託員が兼ねているケースが多いようだが、嘱託員は1・2年で交代する地区もある。嘱託員ではなく、防災士の資格を取得している人を自主防災組織のリーダーとして選任した方が良いのではないのかとの指摘に対し、市も防災士の資格取得を推進しているところであり、平戸防災ネットワークとも連携しながら、地域に防災士を配置し、その人がリーダーとなって活動できるような体制づくりをしていきたいとの答弁がありました。

財務部企画財政課所管では『未来を担う人材創出事業』に関し、「公営塾」については、こういった方向性で取り組もうとしているのかとの質問に対し、「公営塾」については、放課後の時間を利用して基礎学力の底上げや将来の職業をどうするのかなどといったキャリア教育を実施するとともに、これまでの高校のイメージを払拭するための情報発信を行うなど、令和2年4月からの本格実施に向けて、現在、平戸高校と協議を詰めている状況であるとの答弁がありました。

併せて、最終的な目標を何年ぐらいに設定し取り組む予定かとの質問に対し、取り組み期間としては、まず令和2年度からの3年間を想定しており、実績を検証し様々な問題点を把握したうえで、今後の計画を検討していくこととしている。また、公営塾に限らず、他地区の高校が行政と連携して取り組んでいる「ふるさと教育」などに

については、猶興館高校と協議を行なっているところであり、連携できるものについては5年間ぐらいのスパンで取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

これに関連し、委員からは、ぜひとも1人でも多くの生徒に地元の高校に進学していただき、特に定員割れが著しい高校に行ってもらうことによって、高校存続の一翼を担っていただくことを期待するとの意見がありました。

市民生活部市民課所管では『大島クリーンセンター（し尿処理場）施設整備事業』に関し、貯留槽の設置箇所は海岸近くであったと思うが、塩害の心配はないのか、また、電気系統など設備等への影響が出てくるのではないのかとの指摘に対し、当初の計画では、し尿処理場の解体後に旧施設跡地に埋め込むか、今回の設置箇所に埋め込むかの検討をしていた。令和2年度に解体設計、令和3年度に解体工事を実施する計画であり、その間に移設経費等のコストの比較検討を行う予定であった。しかし、移設の可能性もあったことから、現在の箇所に設置し、埋め込みまではしていないのが現状である。し尿処理場跡地をすぐに利用して整備できればよかったが、平成31年3月31日まで旧し尿処理場を運転し、翌日の4月1日から新貯留槽を運転開始する必要があったため、別地である現在の箇所に整備したものである。塩害や自然劣化等はあるだろうが、状況を見ながら必要に応じて対策を検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

これに関連し、現状のままでは、塩害等やFRPの性質上、すぐに劣化が進み施設のメンテナンスなど維持管理経費も多額になることは明らかである。早急に対策を講じるべきでないかとの指摘に対し、今後の対応については、移設した場合の経費が多額になると見込まれることと、移設期間における施設の運用を考慮すると困難な状況が予想されることから、現在の場所で貯留槽を覆う形で財政部局と協議をしながら対応していきたいとの答弁がありました。

農林水産部農林課所管では『林業団体育成支援事業』に関し、生産森林組合（17

組合)が行う造林・保育事業に1組合当たり33,250円の補助をしているとのことであるが、生産森林組合は、法人登記をしていることから、法人税などで毎年7万円以上の支出があり、費用負担などで大変苦慮していると聞いている。市は補助金のほかにどのような支援をしているのかとの質問に対し、平成30年度に全組合にアンケートを実施し、各組合の意見、要望を伺った。また、生産森林組合の指導・監督を担当する県からは令和元年度中に簿記支援ソフトの開発など事務の効率化を図る施策を実施すると報告もあっている。今後も県と連携し、アンケートでの意見・要望等を踏まえ、解散もしくは費用負担などの軽減を図れるよう支援していきたいとの答弁がありました。

これを受け、委員からは、生産森林組合は、行政からの要請で設立したこともあり、市の責任は大きく、多くの組合が費用負担、事務作業の煩雑さなどで大変苦勞しているため、行政としてもしっかりとした支援をしていくようにとの指摘がありました。

農林水産部水産課所管では『平戸市水産物流通改善対策事業』に関し、本事業は水産物流通に精通したコンサルタントに委託しているが、コンサルタントから見た本市の課題は何かとの質問に対し、①魚価の低迷(全国的に天然魚の魚価が上昇傾向にある中、本市では魚価の低迷が続いている。)②流通運賃の上昇や輸送する際のドライバー不足。③活魚の販路拡大。④鮮度保持が課題である。これらの課題を整理し、市内各漁協などとも情報を共有しながら、本市の魚が豊洲などの大消費地で高値で取引されるよう、血抜きや神経締めをしっかりと施すなど、ニーズに合った形で新鮮な魚を提供できるように漁協等と連携していきたいとの答弁がありました。

これを受け、委員からは、鮮度保持を数値化できれば魚価も上がるという実証実績もあるので、数値化してはどうか。また、市が主体となって血抜きや神経締めの技術拡大のための講習会を実施するなど、今後も消費地のニーズ把握と鮮度保持等の技術向上に努めるようにとの指摘がありました。

文化観光商工部観光課所管では、『観光人材育成プログラム事業』に関し、平戸版DMOの進捗状況、組織体制などはどのようになっているのかとの質問に対し、平戸観光協会内部にDMO推進室を設置しコンセプトを、歴史・祈り・恵み・癒しを心で体感する「六感をゆさぶる島」と決定したところである。今後の計画においては、令和元年9月に観光庁へ申請を行い、DMO候補法人となった後に本登録を行い、宿泊者数等の目標数値などのKPIを進め随時観光庁に報告し審査されていくことになる。また、DMOの組織体制については、マーケティング課、誘致プロモーション課、事業課の3部門を置く予定である。現在、街なかの受入れ整備を検討する「受入環境整備ワーキンググループ」、外国人の誘客を強化していく「インバウンドワーキンググループ」、商品造成などの「プログラム・商品造成ワーキンググループ」を既に立ち上げており、今後は、データに基づいた戦略が求められていることから「企画・マーケティングワーキンググループ」を立ち上げる予定としており、4つのワーキンググループで具体的な事業を検討し実施していくことになる。また、事業実施内容に合わせて関係者を巻き込み、観光協会の会員でない人も含め事業を企画していくようにしているとの説明がありました。これを受け委員会からは、令和2年度から始まる予定であり、期待もされ費用対効果も問われることから組織内部だけでなく関係者は常に前向きに事業実施を行うような体制となるよう指摘しました。

また、同課の「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」に関し、事業の目指す目的は子どもの職業体験を行う教育なのか、平戸市に呼び込むことによる誘客であるのか、また、何に繋げようとしているのかとの質問に対し、観光課で取り組んでいる事業であることから観光誘客に繋げリピーターの獲得となるよう事業実施をいたいとの答弁がありました。これに対し、職業体験を通じ子どもを育てる事業でもあり、その中で平戸市にもたらせるものが何かということであると思われる。費用対効果も考えながら、どのような事業にするか整理し事業実施をするよう指摘しました。

文化観光商工部商工物産課所管では、『田平港シーサイドエリア活性化施設管理運営事業』に関し、委託料は平戸瀬戸市場の敷地内にある公衆トイレの浄化槽維持管理費用等であるが、トイレを利用しているのは、ほとんどが平戸瀬戸市場の利用者だと思われ不特定多数の者が使用する公衆トイレの目的とは違うのではないかと。平戸瀬戸市場の経営も軌道に乗ってきているようであり、平戸瀬戸市場が費用を負担するのが良いのではないかとこの質問に対し、浄化槽維持管理料は市が負担しているが、経営が良好であるため令和元年度から、トイレの光熱水費は平戸瀬戸市場が負担するとの提案があり指定管理委託を締結しているところである。また、併せて令和元年度から平戸瀬戸市場が利益の15%を市に還元したいと申し出があつているとの答弁がありました。なお、4年後の指定管理者の更新時には、施設の使用料の徴収を含めて検討し指定管理料を決定していきたいとの答弁がありました。

また、同課の『6次産業化推進事業』に関し、平戸市6次産業化支援事業補助金交付要綱について、農林水産業者は生産や水揚げを行うことは長けているが、加工し販売まで行うことは難しいものであり、今後、有効な事業となるよう補助制度を見直すことは考えていないのかとの質問に対し、生産者は本業が生産であることから加工、販売まで手が回らないのが現状である。各生産者（一次産業者）、加工業者（二次産業者）、販売業者（三次産業者）が一緒になって取り組む事業を一つの6次産業と見なして、加工業においても地場産品を活用した新商品の販売であれば対象とし、魅力のある幅広い補助制度となるよう内部でも検討しているところである。また、6次産業化アドバイザー2名からの的確なアドバイスをいただきながら6次産業を推進していくとの答弁がありました。

建設部建設課所管では、『西九州自動車道建設促進事業』における国への平戸市単独要望活動について、市の要請で民間団体と一緒に要望活動を行い、民間団体の旅費については実費での活動を行うこととなった経緯や経費の内訳についてどのように

なっているのかとの質問に対し、平成 30 年 3 月定例会市議会の一般質問において、西九州自動車道の早期完成に向けた平戸市単独での要望活動の必要性を問われ、市のために必要だと判断し前向きに検討する旨の答弁を行なったところである。その後、6 月に各民間団体に参加要請を行なったところ賛同いただいたことから、9 月定例会市議会に補正予算を計上し承認を得たものである。各民間団体の旅費は自費であったが、長崎空港までは本市職員と一緒に市のマイクロバスに同乗し上京したとの答弁がありました。これを受け、今後の要望活動について、各民間団体への旅費の一部負担を検討しているようであるが、従来、議会における要望活動は西九州自動車道整備促進特別委員会を設置して活動を行い、その後、産業建設委員会へ移行し 3 市 1 町での合同要望とし、経費節減に向け改革を行ってきたところである。今後の民間団体との合同による要望活動については、これまでの経緯や趣旨を十分に踏まえて検討するよう指摘しました。

建設部都市計画課所管では『公営住宅維持管理経費』に関し、平戸地区、田平地区、生月地区の各地区の市営住宅における浄化槽保守点検・清掃業務委託料について、同程度の規模の浄化槽でも委託料に差があることから、住宅ごとや市全体の住宅で入札を実施するなど経費を抑えるよう検討するべきではないかとの指摘に対し、浄化槽に係る経費については、各地区ごとに見積もり合わせを行い決定している。委託料は各入居者が負担している共益費の算定の根拠としていることから入居者の負担が増加しないよう入札方法の検討を行いたいとの答弁がありました。

消防本部所管の『消防・救急体制の見直し』に関し、離島やへき地における 5 年後・10 年後の救急搬送体制のあり方をどうすべきであると考えているのかとの指摘に対し、平成 30 年 4 月に消防内部で検討委員会を立ち上げ、基礎資料として現状と将来の人口予測に基づく救急件数、火災件数や消防団員数等の推定値を算出したところであるが、出張所の適正配置や必要人員については、具体的な計画の検討は困難と判断

し、外部機関等による再検討が必要であると考えているとの答弁がありました。

これに対し、委員からは、外部機関等に頼るのではなく、離島やへき地に限らず、人口減少が進む中で、救急・火災等に対応するために必要とされる全市的な消防・救急体制が今後どうあるべきかを一番熟知している消防職員自らが、消防施設等の総合的な整備計画を作成し、計画的に施設更新を進めていくべきであるとの指摘に対し、早急に消防内部において、再度、作業部会を設置し、今後の消防施設等のあり方、適正人員の配置等についても十分に検討を進めていきたいとの答弁がありました。

教育委員会教育総務課・学校教育課所管ではスクールバスや学校管理経費に関連する『平戸市立小・中学校児童・生徒数の推移』に関し、1学級当たりの児童・生徒数が10人未満の学校が小学校で6校、中学校で4校あるが、今後の学校統廃合の方向性はどのように考えているのかとの質問に対し、平成28年3月に平戸市立学校等適正規模適正配置基本方針を策定し、これを基に適正規模適正配置を進めている。平成30年度は中野小学校と田平南小学校の保護者等に対し、学校統廃合について説明を行い、意向を聞いたとの答弁がありました。

これを受け、委員からは、学校を統廃合することは、児童・生徒数が増加し、お互いに切磋琢磨して成長が期待できるというメリットばかりではないので、子どもたちの心のケアを行いながら、また、保護者、地元にしっかりと説明をして納得していただいた上で、基本方針にこだわらず、適正な時期に進めるべきであるとの指摘に対し、今回いただいた意見も踏まえた上で、十分検討してきたいとの答弁がありました。

教育委員会生涯学習課所管では、『すみずみまで本を届ける事業』に関し、平戸図書館が45カ所の配本先に延べ21,240冊、永田記念図書館が42カ所の配本先に延べ16,440冊貸し出したと集計しているが、配本先に配本した冊数イコール貸し出し冊数とする集計の仕方に疑問を感じる。一般の貸し出し冊数と配本先への貸し出し冊数の集計については、誤解を与えないような集計方法に改めるべきではないかとの指摘

に対し、配本先ごとの貸し出し状況を調査し、実態に即した数値となるような係数を出して集計するようにはしていきたいとの答弁がありました。

次に、**市民生活部健康ほけん課所管**の議案第 54 号「平成 30 年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について」のうち大島直営診療施設勘定に関し、大島診療所の患者数が減少している要因は何かとの質問に対し、人口減少や他の医療機関への紹介、薬の処方期間の延長など、ここ数年の患者数の減少に加え、重複多受診の指導などによる医師の診療方針なども相まって、平成 30 年度は大幅な減少となったものと分析しているところである。また、これに対応するため診療所長（医師）とも協議を行なった結果、従来からの事業所健診に加え平成 30 年度から実施している特定健診をこれまで以上に周知し、島民の健康状態の把握に努めることや救急医療に係る消防署大島出張所などとの連携を図っていくこととしているとの答弁がありました。

これに関連し、この問題については地元の区長代表や医師・看護師などで構成される「大島の医療を考え支える会」とも議論を重ねるとともに、今後の救急搬送や大島診療所の利用のあり方について住民への説明を行い、理解を得るべきではないのかとの指摘に対し、地元組織されている「大島の医療を考え支える会」とも十分協議を行いながら、地元住民との信頼関係を深めることで患者数の増につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、**生月支所所管**の議案第 57 号「平成 30 年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について」に関し、平成 30 年度に策定した最適整備構想の結果では、既存処理場を廃止し合併浄化槽を新設する案が維持管理費は低額であるとの説明に対し、今後、人口減少により加入世帯が減少し使用料が見込めないことが想定される。維持管理費がかからない個人の合併浄化槽設置移行への変更も含め住民と協議し引き続き十分検討しながら方向性を定めるよう指摘しました。

次に、**田平支所所管**の議案第 58 号「平成 30 年度平戸市宅地開発事業特別会計決算

認定について」に関し、平成 30 年度に 4 区画販売できたことは評価するが、使い勝手の問題などで、まだ販売できていない区画が 20 区画ある。現在、公園として利用されている土地とボックスカルバートがある 5 区画を交換する計画があるようだが、販売できていない土地は、ボックスカルバートがある区画以外にも面積が広すぎるため販売価格が高い土地、道路に面している部分がほんの一部しかない土地などがある。このような区画は分割して販売することで価格を安く抑えることができたり、区画の一部をつぶして道路を整備することで住民の利便性が向上する土地となるように思うが、このことについてどう考えるかとの質問に対し、可能かどうか確認して検討していきたいとの答弁がありました。

また、グリーンヒルズは、進入路が一つしかないことも問題があるように感じる。現在、道の駅側に整備されている国道に直結する歩道を車道にできれば、住民の利便性も増し、販売促進にもつながるのではないかとの指摘に対し、今回いただいたご意見については、販売促進および移住・定住につながる有効な手段であると思うので、関係部署と協議し、前向きに検討したいとの答弁がありました。

次に、**水道局所管**の議案第 63 号「平成 30 年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」に関し、平戸市の有収率は 79.6%であるが何%を目標としているのか。また、漏水相当分を水道料金に換算した場合にはどのくらいの金額になるのかとの質問に対し、人口 3 万人から 5 万人の類似団体での有収率は約 85%であるが本市の場合、老朽管や起伏の多い地形であることから配水管延長も長く 80%以下にならないように補修等を行なっていきたいと考えている。なお、老朽管等による漏水を水道料金に換算した場合、平成 30 年度は 75 万トンで 1 億 9,400 万円程度であるとの答弁がありました。また、今後、有収率が低い地区から改修を行う計画にしているのかとの質問に対し、耐用年数を超えた管路からの漏水が一番の原因である。漏水事故が多い箇所から改修を行うなど優先順位を決めて計画的に改修を行なっていき

たいとの答弁がありました。

次に、**病院局所管**の議案第 64 号「平成 30 年度平戸市病院事業会計決算認定について」に関し、市民病院の通所リハビリ用の送迎バスの活用や、ふれあいバスなど路線バスの再編・改善を図ることで、診療予約制の機能も効果を発揮するなど病院利用者の利便性が向上し、ひいては患者数の増加につながるのではないかと指摘に対し、地域協働課が所管する愛のり交通活性化委員会において令和 2 年 10 月のバス路線等の再編・見直しの協議が進んでおり、その中でも、市民病院の診察に併せた運行ができないかとの声も上がっているところである。市民病院としても要望を行いながら利用者の足の確保の充実に努めていきたいと考えている。併せて、通所リハビリ送迎用のバスの多目的利用ができないかについても検討をしていきたいとの答弁がありました。

今回の審査の中で、いくつかの部署において説明が不十分であったり、資料を持ち合わせていなかったために、審査が長時間とならざるを得ない場面がありました。また、「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」について、数値の誤りによる訂正が多くあり、審査に臨む姿勢を疑わざるを得ない状況がありました。なかには、成果が十分に得られなかった事業について、そのことが適切に記載されておらず、このようなことから、最後に副市長、総務部長、財務部長の出席を求めたところ、市長も出席したいとの申し出があり、市長からは、決算審査における不適切に対するお詫びがありました。

委員会からは、決算審査は市長が政策として掲げ実施した事業の成果を表すものであり、これらの事業が適正かつ、効率的に執行され期待される効果があったかを審査し、今後に活かしていく重要なものである。今後は、審査に支障を来すような資料の誤り、説明不足が無いように指導するよう強く苦言を呈したところであります。

以上のとおり、平成 30 年度決算審査における決算特別委員会の報告といたします。